

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和6年11月20日（水）
午前10時から午前11時16分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見信二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課主幹 水野功一、環境政策課長 秋田伸裕、清掃事務所長 浅野弘靖、こども家庭課主幹 佐久間喜代彦、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 村瀬雄哉
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 一部事務組合議会の経過報告
①小牧岩倉衛生組合議会
代表議員 須藤議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし
②愛北広域事務組合議会
代表議員 木村議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし
(2) 執行機関からの報告
①12月定例会に提出予定の議案について
各部長：所管する議案について資料に基づき説明。
総務部長：補正後の留保財源は約2億1千万円となる。12月定例会に提出予定の議案の説明は以上だが、11月28日に招集される臨時国会で審議予定と言われている人事院勧告に基づく国の給与法改定に準じた岩倉市の条例改正に伴う人件費の補正予算も、国会の審議次第になるが、この12月議会で追加提出させていただくことになると思う。また、現在政府が検討している住民税非課税世帯への給付金についても今後、明確になってきたらその状況に応じて予算化について相談させていただくことになると思うのでよろしくお願いする。
【質疑】
なし

②第5次岩倉市総合計画中間見直しに係る基本方針について

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：総合計画の中のSDGs 17の目標の評価がこれから重要だが、その部分の評価はどのように考えているのか。

企画財政課長：まちづくり戦略の中でSDGs 17の項目についても掲げているので、その中できると考えている。

木村議員：昨年度、市民意向調査をやって、今年度も目標指数に係る市民アンケートを実施するというので、市民参加がそういうところで行われていく。あと、審議会にも市民の参加があると思うが、市民参加はこの点で進めていくという考えか。ほかに何か考えていることはあるか。

企画財政課長：今回については中間見直しということもある。今回の市民参加については、アンケート、審議会、パブリックコメントがある。

木村議員：市の一番中心的な基本的な計画だと思っているので、中間見直しといえども議会に対する情報提供は、来年度となってくると思うが、その辺はどのように考えているか。

企画財政課長：現在考えていないが、適切な時期に適切な内容で報告ができればと考えている。

③岩倉市国民保護計画の変更について

協働安全課長：変更内容について資料に基づき説明。

この計画を変更する場合には通常岩倉市国民保護協議会に諮問を行い、答申を経て、愛知県知事に変更を協議し、市議会へ報告することになっている。しかし、今回の変更に関しては組織の変更やデータの更新であり、政令で定める軽微な変更該当する。愛知県との事前協議の回答においても軽微な変更という解釈で問題ないという回答を得ている。よって、岩倉市国民保護協議会への諮問及び愛知県知事への協議を省略し、市議会議長への報告を行ったため、改めて報告する。

【質疑】

なし

④プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資源化）について

環境政策課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：市民周知に関連して、収集日が切り替わる時は悪意がなくても誤解をしていたり知らなかったりして間違った出し方、間違った日に出す人が散見されるのではないかと予想するが、そういうものに対する対応というのはどういうふうにする予定か。

環境政策課長：変更したばかりは混乱等があると思うので、職員による見回りをしたい。間違っ出されたごみをそのまま置いておくのではなく、状況を見ながら柔軟に対応していきたい。

塚崎議員：収集日の変更についてだが、市民から収集の時間が遅くなっているのではないのかという話があり、ごみの量も増えているという話も

あったが、収集日を変更することで収集時間がより早くなる見込みはあるか。

環境政策課長：基本的には今回の変更でも時間的には変わらないと見込んでいる。

塚崎議員：今は何時ごろ全部回収できている状況か。昼過ぎや夕方にもごみがあるという話も聞いたりする。

環境政策課長：どうしても木・金曜日については２種類のごみが出ているので少し時間がかかっているという状況ではある。

塚崎議員：プラスチック製品で回収できるごみが増えてくる中で、モバイルバッテリーとかリチウムイオンバッテリーも入れられてしまうという心配が出てくるのでそちらの周知もしてほしいが、どのように考えているか。

環境政策課長：今、定期的にほんと情報メール等でお知らせをさせていただいている。中間処理のところでしっかりとその辺のチェックもしていくので、事故のないようこちらも周知等心掛けていきたいと思う。

梅村議員：今まで破碎ごみだったものの例の絵が資料に載っているが、これだけの物に限定して資源になるのか、もう少し広い意味なのか。

環境政策課長：この資料は分かりやすい物を例示しただけなので、プラスチック製品 100%であればこれ以外の物でも資源化できる。

梅村議員：100%と判断できるようなマークはあるか。

環境政策課長：容器包装にはプラマークがついていて出せるものが分かるが、プラスチック製品にはマーク等がついてないので、見ていただいて判断という形になると思っている。

⑤その他

・令和５年度主要施策の成果報告書の訂正について

健康こども未来部長：資料に基づき説明。用地取得の完了時期を契約完了の９月末としていたが、１件１０月に入ってから契約したものがあったため。

【質疑】

木村議員：この時期にこの訂正があるというのはとても気持ちが悪い感じがする。成果報告書そのものを認定するわけではないが、決算を認定するための説明資料として重要な物なので、今後このようなことが二度とないように是非しっかりやっていただきたいと思う。意見である。

水野議員：１点教えていただきたいが、用地取得等の時期は、同意書を取り交わした時点や、契約、登記を移転した時期、代金支払いの時期、現実に引き渡した時期等あると思うが、どこを基準にするのが一般的なのか。

健康こども未来部長：所有権の移転という意味だと、用地売買契約書の締結を交わした契約書の日付ということになる。そのためこのような表現を使った。

・尾張一宮 P A スマート I C （仮称）の地元説明について

都市整備課長：尾張一宮 P A スマート I C（仮称）の地元説明について、今年 9 月 6 日に国による準備段階調査箇所として採択された。10 月 25 日に一宮市役所にて第 1 回尾張一宮 P A スマート I C（仮称）準備会を開催した。今後、一宮市と本市の 2 市それぞれの地元説明に入っていきたいと考えているが、本市においては尾張一宮 P A に近接している 4 つの行政区、具体的には北島町、大地町、西市町、野寄町の各区長に対して順次スマートインターチェンジの必要性や事業化に向けたスケジュール等について説明していきたいと考えている。また、地元への説明に併せてパーキングエリアの周辺企業等に対しても一宮市と本市の 2 市で説明していきたいと考えている。

塚崎議員：具体的な時期は決まっていないか。

都市整備課長：具体的な日にち等については決まっていない。順次説明に入っていきたいと考えている。

・畑田遺跡発掘調査の現地説明会について

教育部長：生涯学習課から 1 点報告する。畑田遺跡の発掘調査の現地説明会について。岩倉市井上町の畑田地内の畑田遺跡においては、現在発掘調査を行っているところである。調査期間は令和 6 年の 5 月から 12 月末までとなっており、調査も終盤を迎え、中世後期の屋敷の溝をはじめとした遺構や遺物が見つかっていることから、現時点での調査の成果を伝えるため、発掘現場の公開と出土遺物の展示を行う。日時は令和 6 年 12 月 1 日（日）の午後 1 時半から 3 時まで。場所は井上町畑田地内の遺跡発掘現場になる。内容としては調査説明を 1 時半から約 10 分行い、その後自由に見ていただくという形。発掘現場出土遺物の公開もさせていただく。また、発掘状況などの写真のパネルも展示させていただく。雨天の場合は発掘現場の公開は中止となる。これから周知も図っていく。市のホームページやほっと情報メールやライン、また地元の行政区井上町、八剣町には回覧板も回そうと考えている。来場方法については、駐車場がないので徒歩か自転車でのお願いとなる。石仏駅から徒歩 8 分、自転車置き場については用意させていただく。

(3) その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

なし